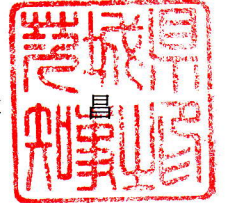




広 第 174 号
平成24年7月31日

茨城市民放射能測定プロジェクト
共同代表 藤田 康元・松岡 尚孝 殿

茨城県知事 橋 本



「食品等のモニタリング拡充と情報共有に対する要望書」の回答について

日頃より、県行政の推進につきまして、ご理解を賜り御礼申し上げます。
平成24年5月に提出された標記要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

農林水産物の検査については、国の原子力災害対策本部の示す「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（平成24年7月改正）」に基づき、検査計画を策定した上で実施しております。

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」は、検査対象品目の選定や、検査対象市町村等の設定、検査の頻度、検査対象核種などが記されており、さらに運用に当たっては、これまでに得られている知見（これまでの検査結果に加え、放射性物質の降下・付着、水・農地土壌・大気からの移行、生産・飼養管理による影響等）を踏まえて対応することとあり、この考え方に基づく検査を行うことで、基準値を超える農産物等が流通しないように監視しているところです。

また、検索機能を付与するなど、検査結果を分かりやすく情報提供するための、専用のサイトを開設するとともに、NHK 地上デジタルデータ放送や新聞へ検査結果情報を提供し、広く公表を行っております。

県では市町村が行う検査機器の整備に対し支援しております。

平成24年度中に、全域で独自に放射性物質の検査が行える態勢が整いつつあります。

今後も市町村と情報共有を図りつつ、検査をすすめてまいります。

【農林水産部 産地振興課エコ農業推進室】

食品の放射性物質に関する検査については、国から示された「地方自治体の検査計画について」に基づき、対象品目、対象地域、検査の頻度等を定め、計画的に検査を行っているところです。

また、当県においては平成24年5月28日から新たに加工食品の検査を実施し、検査品目の拡充を図っております。

なお、当県では7月18日の時点で、26,530検体の農林水産物等の検査を実施し、検査結果を速やかに公表しております。

今後も国の動向に注視しながら、厳密なモニタリングを継続し、正確な情報を迅速に提供してまいります。

【保健福祉部 生活衛生課】